

§4 区役所どうですか？

このコーナーでは、区役所の取組を掘り下げて紹介し、ご意見等を募集します。今回は、防災に関する取組です。

1 淀川区防災力の向上へ！

8月30日（金）から9月5日（木）は「防災週間」です。

8月8日に開催された「大阪府防災会議 第3回南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」において南海トラフ巨大地震による津波の被害想定が公表されました。淀川区は震度6弱、津波到達時間116分（大阪湾西淀川区河口）、津波高O.P+5.6m、液状化の可能性は非常に高い等となっています。

淀川区では、地域防災計画の策定をはじめ、津波避難ビルの確保や災害弱者向けの備蓄を進めるなど、日ごろからの備えにより被害を最小限にする準備を進めています。区民の皆さんも防災について正しい知識を得て、近隣で助け合えるような関係・組織を築いておきましょう。

（1）「淀川区地域防災計画」を策定しました！

平成25年7月に策定されたこの計画は、区民と区役所それぞれの視点から、平時の取組み・災害発生時にどう行動すればいいのかについて記載しています。基本的には事前に項目をチェックしながらお読みいただき備えるためのものですが、「地震発生から避難までの行動チェック表」等の有事にご活用いただけるものもあります。ぜひともご一読ください。



計画の詳細は[ホームページ](#)でご確認いただけるほか、区役所4階41番窓口（市民協働課）・淀川図書館・淀川区民センターで配架しています。

（2）津波避難ビル確保中！

平成23年8月から、津波に対する備えとして津波避難ビルの確保に取り組んでいます。この取組みに多くの皆さまのご理解をいただき、平成25年8月1日現在、津波避難ビルの確保棟数は、162棟と大阪市で一番数多く確保することができました。詳しくは[区のホームページ](#)に掲載しています。



現在の津波避難ビルへの避難可能人数は75,746人で、想定される避難者数（昼間160,000人、夜間39,000人）全員が確実に避難できるよう、引き続き、津波避難ビルの確保を進めてまいります。

また、平成24年11月に「淀川区災害時地域協力事業所・店舗等登録制度」を創設し、地域の防災力向上のため、ご協力いただける事業所や店舗を募集しています。制度の詳細は[区のホームページ](#)をご覧ください。

（３）備えは日頃の訓練から！

各地域で避難所開設訓練等の実践的な防災訓練を実施しています。一時避難で安否確認を行い、収容避難所となる学校等へ避難します。また、いざ！という時のための消火・救命訓練など体験



しておいて損することはありません。何事も日頃の体験が大事です。各地域の訓練日程は[区のホームページ](#)をご覧ください。

災害時に避難所の開設、地域住民の避難誘導や情報の集約、区との連絡調整などを主体的に行う地域自主防災組織の確立に向けた動きが活発化しています。現在、区内 18 地域中 12 地域で確立。より実践的な訓練を行うため、区内全地域の早期確立に、取り組んでいきます。

（４）避難所誘導表示板をご存知ですか？

平成 25 年 3 月に 1 地域 20 本程度、電柱・電信柱に収容避難所までの距離と方向を表示した誘導表示板を設置しました。居住されている方はもちろん、外国籍の方やお住まいでない方でも避難すべき場所がわかるような表示をしています。さらに、区内にある大阪市広報板 77 カ所には、その地点の海拔（地盤高）を表示しています。

日頃からこうした掲示物を目にすることで防災意識の向上につなげていただくことを願っています。



（５）災害弱者向けの備蓄を進めています！

平成 24 年度よりこれまでの全市一律の備蓄体制から、より地域特性に応じた備蓄となるよう区独自で様々な備蓄を行っています。例えば、介護用・乳児用おむつ（増強）、生理用品（増強）、哺乳びん（増強）、ミルクアレルギー対応粉ミルク（新規）、ゴムボート（新規）等です。今後も災害弱者向けの備蓄を進める等の取組みを進めていきます。

◎皆さまからのご意見・ご要望をお聞かせください！

防災担当では今後も淀川区防災力向上のための取組みを進めていきます。

「淀川区防災力向上のためにはこんな取組みも有効では？」、「家庭や企業等で防災・減災の取組みを進めている中で、こんなことがわからない！」ということはありませんか？

ご意見は、淀川区役所市民協働課（Tel6308-9406 E-mail : tl0002@city.osaka.lg.jp）まで。